

その他報告事項等

南島の植生回復及び利用状況について

令和2年10月
東京都小笠原支庁

事業7

現況

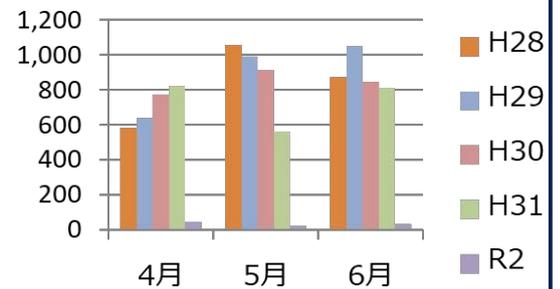
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少したことで例年と比べて、植生の回復が進んだ。



(令和2年度4月17日現在)



(令和2年度7月2日現在)



利用者数	4月	5月	6月
H31	823人	561人	810人
R2	42人	23人	33人

- 今冬季からのおがさわら丸ドッグ期間変更に伴い、試行的に南島の入島禁止期間を変更する。

昨年度：11月11日～令和2年2月上旬まで
(約3か月間の入島禁止)

今年度：10月28日～令和3年2月6日まで

※試行的に令和3年1月からおが丸入港中に
限り入島可能とする。(計2か月間の入島禁止)

なお、芝の回復に悪影響が確認された場合には
従来の入島禁止期間に戻す。

課題・今後の対応

- 自粛期間で植生回復の効果がより明らかになった。
芝を維持するためにガイド及び利用者
者に踏石の上を歩くよう周知を行う。

→利用ルートを明確化するための踏石
改修を11月に実施予定。